サラリーマン川柳（俺の金 妻にもらって 礼を言う）（パソコンの カーソルみたいに 動かされ）（ブランド名 わざと上手に 見えかくれ）（君ならば 言われて十年 君はもう）

2012 連合中越「アジア・アフリカ救援米」田植え編

ちびっ子大歓迎！

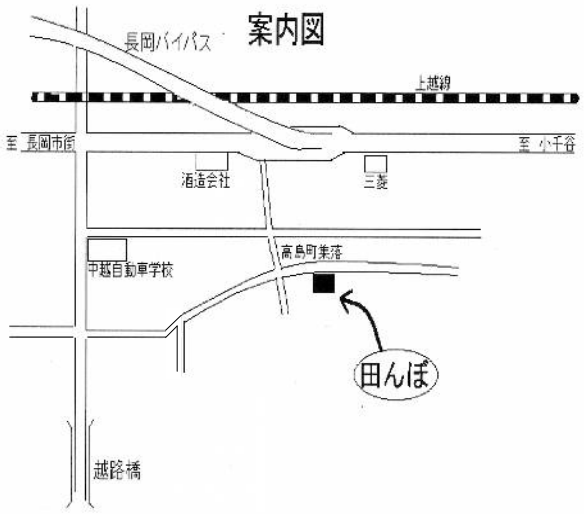

1. 日　時　5月20日(日)
2. 場　所　長岡市高島町の田んぼ(案内図参照)
3. 日　程　9時50分集合
　10時開会式
　～田植え指導を良く聞いて、田植えスタート!～
　11時45分昼食(13時終了予定)
4. 参加費　大人100円、子供は無料(豚汁、ポン菓子付き)
5. 申込締切　5月15日(火)
　連合中越地域協議会(TEL0258－24－0515)まで
6. 持ち物　**おにぎり、お箸、お椀**
7. その他　汚れてもよい服装で来てね
　(タオル、サンダル、着替えは各自で用意)

主催:アジア・アフリカ救援米中越地区実行委員会

問合せ:連合中越地域協議会まで
(TEL0258-24-0515　FAX0258-24-8930)

★雨天決行だよ★

2012年「太陽と緑の週」休日調査の集計結果について

(2012. 4. 11発行)

日本労働組合総連合会新潟県連合会

Ⅰ. 調査の概要

①調査の目的

本調査は、組合員職場集会の4月末から5月初旬にかけて「休日を明らかにし、この機会を「太陽と緑の週」として定着させるとともに、労働時間短縮のための足がかりとすることを目的としています。あわせて「ノー残業デー」設定状況やその取り組み状況(メンタルヘルス)への取り組み状況についても調査しました。

②調査対象組合

連合新潟県連合会544組合のうちの民間177組合(組織・パート・派遣職員を除く)を対象としました。

③調査・集計

各組合宛に上記のアンケート方式で、2012年3月に実施しました。4月3日までに回答のあった172組合(回収率93.5%)のうち、年間で集計可能な組合の状況は以下のとおりです。

1.「太陽と緑の週」休日調査集計(4月28日(土)から5月6日(日)の9日間)

(1)業種別集計

業種	調査対象組合数	回答組合数	4/28(土)	4/29(日) 昭和の日	4/30(月) 振替休日	5/1(火)	5/2(水)	5/3(木) 憲法記念日	5/4(金) みどりの日	5/5(土) こどもの日	5/6(日)	平均休暇日
農業	6	3	3	3	3	1	0	3	3	3	3	2.7
建設業	14	12	10	11	11	8	8	11	11	11	11	9.8
製造業	125	114	86	100	95	57	37	105	110	108	110	7.4
運輸・郵送・倉庫業・通信業	12	10	8	8	8	6	6	9	9	9	9	6.8
卸・小売業	8	7	1	7	7	1	1	1	1	1	1	2.0
金融・保険業	2	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	7.0
不動産業	3	3	3	3	3	2	2	3	3	3	3	6.3
飲食・宿泊業	17	9	8	9	9	6	6	8	8	9	9	5.3
医療・福祉・介護業	11	6	6	6	6	4	3	4	4	3	3	2.3
教育・学習支援業	16	10	6	7	6	6	5	6	6	7	7	4.5
サービス業・その他	11	9	8	8	8	6	5	5	5	6	6	6.4
計	229	172	131	159	151	96	69	153	157	159	159	5.1

(2)規模別集計

規模	調査対象組合数	回答組合数	4/28(土)	4/29(日) 昭和の日	4/30(月) 振替休日	5/1(火)	5/2(水)	5/3(木) 憲法記念日	5/4(金) みどりの日	5/5(土) こどもの日	5/6(日)	平均休暇日
1000人以上	40	34	22	29	27	17	8	30	33	30	33	6.6
301人～999人	78	57	31	49	45	18	13	52	54	52	54	7.2
101人～300人	112	74	52	61	49	31	23	51	55	55	55	7.2
100人以下	99	47	26	40	30	29	16	33	35	42	41	6.3
計	229	172	131	159	151	96	69	153	157	159	159	6.9

(3)過去の平均休日数の推移(単位:日)

2010	2011	2012	2009	2008	2007	2006	2005	2004	2003	2002	2001	2000
6.8	7.1	6.9	6.4	7.6	7.5	7.5	7.0	6.9	6.6	7.6	7.4	7.5

(4)連休パターン(10～連休のパターン)

	4/28(土)	4/29(日) 昭和の日	4/30(月) 振替休日	5/1(火)	5/2(水)	5/3(木) 憲法記念日	5/4(金) みどりの日	5/5(土) こどもの日	5/6(日)	該当組合数	構成比	平均休暇日	
連休	○	○	○	○	○	○	○	○	○	31	18.0%	11	2.2日
9連休計										31	18.0%	9	1.8日
8連休		○	○	○	○	○	○	○	○	11	6.4%	11	2.2日
8連休計										11	6.4%	11	2.2日
7連休			○	○	○	○	○	○	○	3	1.7%	7.0日	1.4日
7連休計										3	1.7%	7.0日	1.4日
6連休				○	○	○	○	○	○	7	4.0%	6.0日	1.2日
6連休計										7	4.0%	6.0日	1.2日
5連休	○	○				○	○	○	○	5	2.9%	5.0日	1.0日
						○	○	○	○	3			
5連休計										8	4.6%	5.0日	1.0日
4連休	○	○	○	○			○	○	○	31			
	△	○	○	△			○	○	○	29			
	△	○	△	△			○	○	○	29			
	△	△	△	△			○	○	○	3			
4連休計										92	53.5%	4.0日	0.8日
3～1連休計										18			

○=休日　△=休日扱(振替休日・がんば　祝日=出勤

4連休以上 92 53.5%
3～1連休 18 10.5%

＊ 調査の概要

1. 4月28日から5月6日までの9日間の平均休日数は、6.9日でした。この間、4連休以上の組合数が53.5%でした。
　平均休日数が最中(11連)は6.6日となっています。
　3連休以上の組合は、中小企業では約半分しかいませんが、6連休以上の組合は、大組合等となっています。
2. 業種別では、1位～5位は農業、建設業、製造業、運輸・郵送・倉庫業、卸・小売業の順となっています。
3. 規模別では、平均休日数が多いのは官公庁・不動産業・金融・保険業が7日以上で、少ないのは教育・学習支援業6.2日となっています。
4. 9連休以上の組合は製造業、運輸業が大部分を占めています。

◎ノー残業デーの設定状況

(複数曜日設定あり)

	設定あり	月	火	水	木	金	土	その他	設定なし
ノー残業デー設定組合数	68	2	0	50	1	15	2	11	104

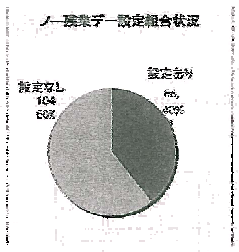

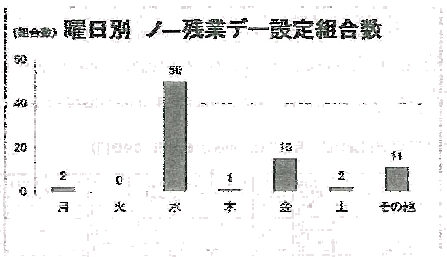

◎心の健康対策(メンタルヘルス)への取り組み状況

(複数回答)

	取り組み総合数	カウンセリングの実施	定期健康診断における問診	職場環境の改善	教育研修・情報提供		
					労働者	管理監督者	産業保健スタッフ 人事労務担当
取り組み組合数	124	69	78	34	52	66	45

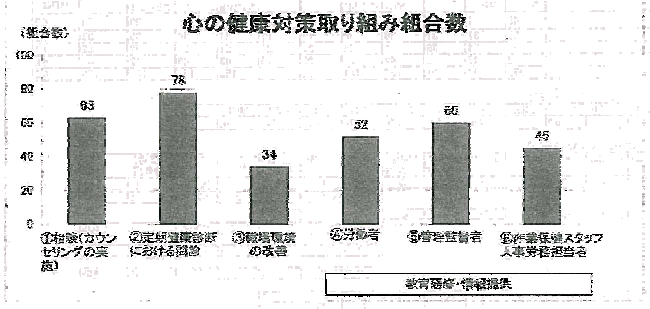

Ⅱ. 今後の取り組みと課題

① ワーク・ライフ・バランスという理念を実践に移す一つの手段として、年間総実労働時間、所定内時間の実負のためにも年末年始、夏季(お盆)休暇や、「太陽と緑の週」を要使用などにより、計画年休制度や、長期休暇制度を活用して長期連休とすることが重要です。

② 所定外労働時間は臨時、緊急の時にのみ行うものです。労働時間に関する意識の変革とともに、「ノー残業デー」の導入・拡充等による所定外労働時間の縮減を図ることが重要です。 今回の調査では、約40%の労働組合で「ノー残業デー」が設定されており、その内78.5%が水曜日を「ノー残業デー」としています。理由の多くは、週の中日で心身のリフレッシュ、仕事にメリハリをつけ業務効率の向上を図ろうとの狙いがあるものと思われます。

③ 心の健康対策(メンタルヘルス)は、72.1%の労働組合で何らかの対策が行われています。労働者の健康の保持増進のためにも、メンタルヘルスケアの実践と、長労と言葉にさせない又は疲労を蓄積させるような労働時間等の設定が重要です。

④ 連合では、メーデーの休日化の取り組みを引き続き進めますが、当面は各組合で5月1日が休日となるように引き続き取り組みを進めることとします。